

# 株式会社トーショー 行動計画

過重労働を撲滅し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日

2 当社の課題及び数値実績

- (1) 平成26年度平均残業時間が35時間であった。更なる長時間労働を撲滅する為に、平成28年度には、平均残業時間を30時間以内にする。
- (2) 過重労働撲滅の為、年次有給休暇の取得をこれまで以上に推進を図る。

## 継続就業・職場風土に関する事業

目標1 平成29年3月までに年次有給休暇の取得率を55%以上にする。

対策 社内イントラネットを使用し、年次有給休暇の取得の周知・啓発の実施。

## 長時間労働の是正に関する事項

目標1 過重労働の撲滅（残業時間の削減）

対策 従業員一人への負荷がかかることを防止する為、適切なローテーション・人員配置を行い、適宜業務内容や体制の見直しをする。

以上